

主な電子政府施策との関係と 本研究会のスコープについて

事務局

主な電子政府施策

施策 (担当部局)	取組	主な効果・目的	主な実現手段
申請・届出等手続のオンライン利用促進 ・申請・届出等手続におけるオンライン利用率の向上 (IT室、行政管理局)	【継続的取組】 ・行政手続オンライン化3法 ・「オンライン利用促進計画」(H18.3) ・「オンライン利用拡大行動計画」(H20.9)	・国民の利便性向上	・手続のオンライン化 ・利用促進(インセンティブ付与、使い勝手向上等)
業務・システム最適化の推進 ・システム構成の見直し、業務の標準化等による、業務・システムの最適化 (IT室、行政管理局)	【継続的取組】 ・ガイドラインに沿って、87分野の業務・システムで最適化計画を策定し、効率化・合理化への取組を実施	・業務の効率化 ・コスト削減	・レガシーシステムのオープン化 ・府省共通システムの共同利用化 ・BPRの実施
情報システム全体の安全性確保 (NISC)	【継続的取組】 ・「政府機関統一基準」(H17.12)に沿って、全府省統一的な情報セキュリティ対策を実施	・情報システムの安全・信頼性の向上	・情報セキュリティ要件の明確化
国民電子私書箱構想・次世代電子行政サービス ・ワンストップでの行政サービスの提供 (IT室、関係府省)	【今年度中に検討課題をつめて基本構想を策定】 ・平成25年度までに国民電子私書箱の整備を予定。	・国民の利便性向上 ・行政の見える化	・ポータルサイトの整備 ・バックオフィス連携(企業標準IDの検討を含む)
政府共通プラットフォーム ・情報システムの統合・集約化(※) (行政管理局)	【平成21年度中を目途に、政府共通の基盤システムの整備方針を策定】 ・共同利用システム基盤を運用開始(H21.3) ・共同利用システム基盤がシステム更改を迎える平成24年度からの段階的運用	・業務の効率化 ・コスト削減	・政府情報システムの統合・集約化

※ 政府情報システムの統合・集約化にあたっては、①効率化の観点からのBPRの実施、②安全性の確保(個人情報保護を含む)を踏まえた検討が必要。また、政府情報システムの統合・集約化のみならず、その際、「霞が関クラウド(仮称)」の構築に向け、国・地方を通じたワンストップサービスやバックオフィス連携を担うデータ連携機能も付加することについて要検討。

主な電子政府施策の関係

国民の利便性向上に向けた取組

申請・届出等手続の
オンライン利用促進

国民がサービスの利便性を
実感できていない



国民電子私書箱構想・
次世代電子行政サービス

利用者視点のサービス提供

行政の効率化に向けた取組

業務・システム最適化の推進

取組が個々の業務やシステム
の範囲にとどまっている



政府共通プラットフォーム

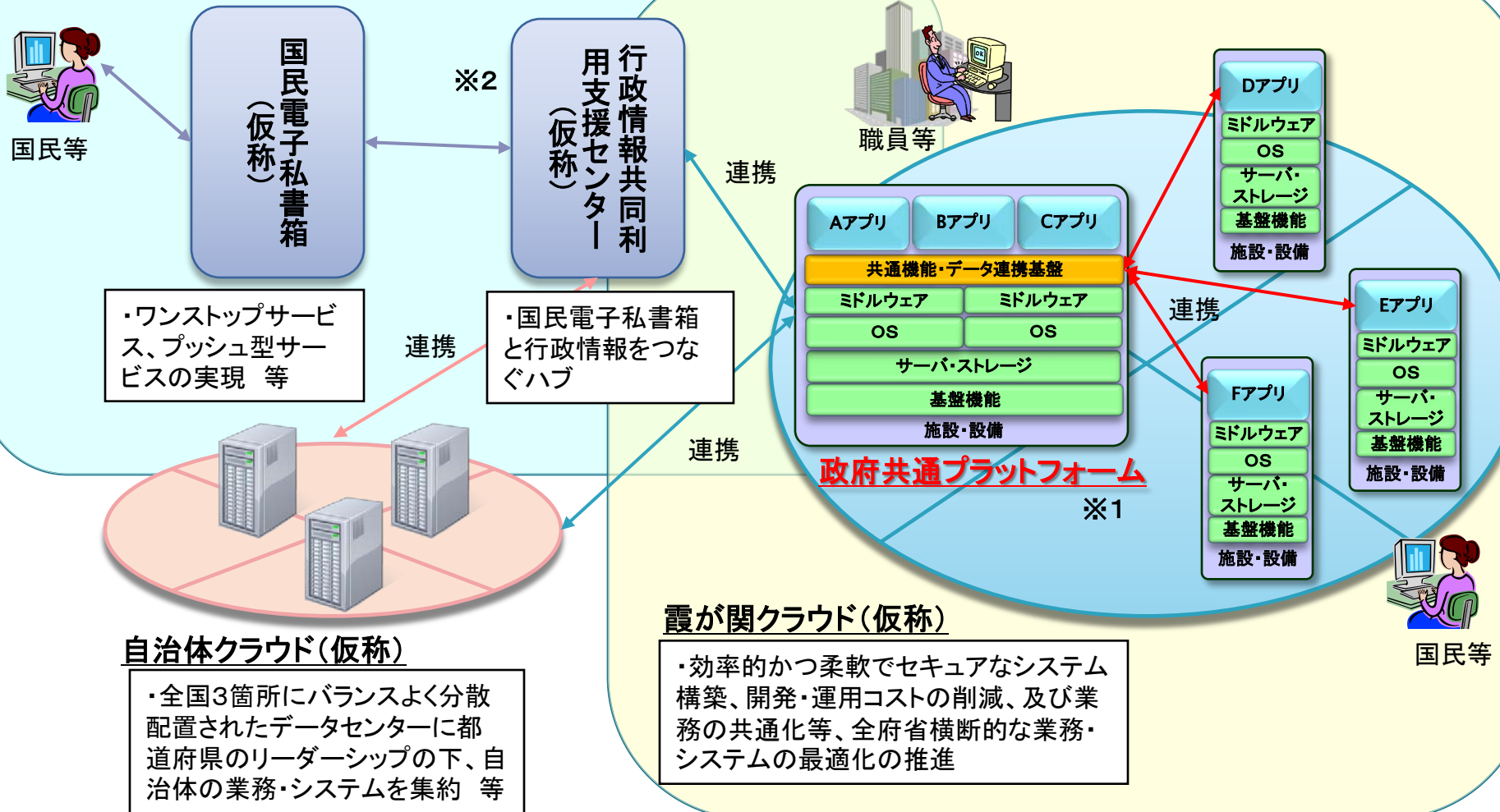
個別最適から全体最適へ

情報システム全体の安全性確保

「政府情報システムのグランドデザイン」のスコープ

国民電子私書箱構想

本研究会のスコープ



【主なマイルストーン】

- 共同利用システム基盤のリプレース : 2012年9月 → ※1 移行のためのプラットフォーム整備が必要
- 国民電子私書箱の実現 : 2013年度 → ※2 バックオフィス連携の基盤整備が必要
- 「デジタル新時代への戦略」の射程 : 2015年